

二次審査に関する質疑書の回答一覧

NO.	資料名称	質疑内容	回答内容
1	実施要領	3月24日のプレゼンテーション・ヒアリングの出席者について、5名以内となっていますが、PC操作者はこの5人とは別で1人出席可能でしょうか。	実施要領P10に記載のとおり、出席人数については5名以内としてください。
2	様式集	価格提案書に添付する内訳書につきまして、業務項目は「直接人件費」「諸経費」「技術料等経費」の3項目で宜しいでしょうか。他に追加する項目がありましたらご教示下さい。	内訳書項目については任意とします。本業務に係る見積書（価格提案書）の提示とさせていただきます。
3	評価基準	価格提案の見積金額につきまして、提案上限価格の90%未満であれば評価点は5点を頂けて、より金額が低くても他の評価が加わることは無いとの認識で宜しいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。ランクA（90%未満）については、一律5.0点の評価となります。
4	実施要領	正確な縮尺に基づく設計図、模型等は求めない。とありますが、任意であっても模型や動画をプレゼンテーションで使用することは不可と考えて宜しいでしょうか。ご教示下さい。	実施要領P10に記載のとおり、プレゼンテーションには、提出した技術提案書以外の追加説明資料の使用は禁止とします。説明用にプレゼンテーションソフトを使用し、技術提案書の図や文字の拡大や並べ替えなどの加工は可とします。
5	全般	ヒアリング日までに、ヒアリング会場の確認や持参するパソコンとプロジェクターの接続確認を行うことは可能でしょうか。	参加者の公平性確保のため、不可とします。
6	全般	事前にヒアリング会場の情報（スクリーンのサイズ、プロジェクターの位置（天井か床か）、プレゼン者と審査員のレイアウト位置（机・いすの有無）、マイクやコンセントの有無及びその位置、等）をご教示いただけませんか。	別添白川村プロポーザル二次審査会場配置図のとおり。
7	実施要領	プレゼンテーションの出席者はパソコンの操作者を除いて5名の理解でよろしいでしょうか。	No.1の回答のとおり。
8	実施要領	プロジェクターの機種、縦横比、投影するスクリーンの大きさをご提示いただけますでしょうか。	別添白川村プロポーザル二次審査会場配置図のとおり。
9	実施要領	プレゼンテーションの出席者以外の関係者のプレゼンテーション傍聴は可能でしょうか。	傍聴は不可とします。実施要領P10に記載のとおり、出席人数については5名以内としてください。
10	実施要領	プレゼンテーションの際、審査員と出席者などの席配置が決まっている場合、ご提示いただけますでしょうか。	別添白川村プロポーザル二次審査会場配置図のとおり。
11	実施要領	提案書の内容を抜粋し、拡大したものをパネル化して、プレゼンテーションに用いることは可能でしょうか。	要求事項としていませんが、任意での使用を拒むことはありません。しかし、提案書の内容以外が記載されたパネルを使用した場合は失格とします。
12	実施要領	プレゼンテーションに、実施方針(様式第5号)に掲載した図版等を使用してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションに、一次審査で提出した実施方針・技術提案書の使用は可能とします。
		－ 以下余白 －	